2019年1月発行

intertek news

Vol.63

ISO関連季刊情報誌（年4回発行）

CONTENTS

01 新年のご挨拶

02 03 特集
はたして日本の労働環境はローリスクといえるのか?
- はたして日本の労働環境はローリスクといえるのか?
- INFORMATION

04 News&Topics
- JIS標準化と品質管理 四国地区大会に参加
- 研修コース2019のご案内
- 弊社東京事務所 ビル名変更のお知らせ
- Q&A

05 審査の現場から
- お客様紹介
（株式会社ホンダロック）

06 連載よみもの
- 審査員リレーエッセイ
「大家族の新居」
（審査員　三代川 実）
- 環境とISO14001
「環境側面（3）：紙・ゴミ・電気（その3 ゴミ②）」

07 お客様からのお便り
- 「『安全・安心・信頼』を守り続ける」
（株式会社野村佃煮 丹波三和工場）
- 「光を見つめる情熱と光で築く知恵と」
（株式会社栃木ニコン）

08 研修コースのご案内
- ちょっといっぷく
- 研修コース案内
- 受講生からのお便り
（株式会社TERAZAWA）

インターテック・サーティフィケーション株式会社

発行 大阪事務所 ◇本誌に関するお問い合わせは大阪事務所まで◇

◆Intertek Newsのバックナンバーは弊社ホームページでご覧頂けます。

http://ba.intertek-jpn.com/

新年のご挨拶

代表取締役　坂井（さかい） 喜好（きよし）

皆様　新年明けましておめでとうございます。
年頭に際してご挨拶を申し上げます。

「来」　坂井 喜好　書

今年は、平成の時代が終わり、新たな年号が始まる年です。正に温故知新の年であると思います。ここにあらためて、これまでの皆様のご支援に心より感謝申し上げます。

さて、新たなる年号に際し、日本のあるべき姿をもう一度振り返ってみたいと思います。日本のあるべき姿とは：「この国にいて安全と幸せと誇りを感じ、この国の未来に自信と希望を持てる状態」だと思います。しかし、現実の日本の真の姿を直視してみると、環境・資源・エネルギー・情報・食糧・安全・労働力など様々な危機が迫っていることが分かります。我々認証機関は、認定機関はもとより産学官民と共に、様々なリスクヘッジの規格を普及、進化させ、信頼される認証を通して日本のあるべき姿に裏方として寄与しなければならないと考えます。これが、日本の認証のあるべき姿と信じます。

そして、その源泉となるのが、当社の憲法でもある Vision and Mission です。ノブレス・オブリージュ、自分達もこの社会を作る一人であるという自覚を持ち、生涯に渡って学び、一人一人が価値を高め、そして、その価値を様々な手段で世の中に循環させ、日本のあるべき姿に少しでも近づくように努力をしていかなければならない。それが、我々一人一人に課せられた重要な社会的責任であると考えます。今年も日本のあるべき認証の姿と当社のあるべき姿の Vision and Missionに近づけるように、一層の努力を重ねて参る所存です。

新たなる年号に向けて、皆々様の御健康と御多幸を心よりお祈り申し上げますと共に、引き続き、よろしくご指導・ご鞭撻の程お願い申し上げます。

はたして日本の労働環境はローリスクといえるのか？

サプライヤーマネジメント部門　監査員
塩田　武志

特集

様々な社会的背景から、世界的に社会的責任（CSR）／倫理監査の需要が高まっており、国内でも品質や環境マネジメントシステムの継続的改善に加えて海外の生産委託先サプライヤーの管理やグローバルにビジネスを展開している企業様より二者監査（CSR監査）について多くのお問い合わせをいただいております。今号では、CSR監査について、現在の状況、今後の課題などについてご紹介いたします。（編集部）

1 はじめに：CSR監査とは

サプライヤーマネジメント部門では、海外も含めた様々なクライアント様から、生産委託先工場のCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）監査を依頼されております。監査先として出向く各種製品の製造工場の生産品目は、電子部品、半導体から革製品、アパレル、食料品まで様々な種類となります。監査の範囲は、労働と人権/安全衛生/環境保全/ビジネス倫理にまでおよび、監査内容は、具体的には給与明細から日々の就労時間データなどを含む文書チェック、工場内外の監査ツアーとアトランダムに選択した従業員インタビュー（最大で50人ほど）などから構成されます。

監査を依頼されるクライアント様は、外注先製造工場の労働環境全般の遵法状況や自主的に定めた要求基準にそって生産活動がなされているかを定期的に監視し、クライアント様自身の製品やサービスに対する消費者の信頼性の確立やブランドイメージの保持を鑑みて実施されているものです。CSR監査を依頼してくるクライアント様もワールドワイドなビジネス展開をしている企業が大半であり、世界中に展開された各地の生産委託工場のCSRの運営状況を定期的にモニタリングしています。

2 現在の状況

さて、日本国内の各製造工場へのCSR監査の実施状況はというと、ワールドワイドな生産委託工場をもっているクライアント様の多くが、「日本は労働環境においてローリスクである」として、日本国内においては安全安心なのでCSR監査を実施しないという方針をもっておりました。しかしながら最近の動向として、はたして本当にそうなのか？という疑念が、あちこちのクライアント様の社内で議論され始め、新しい潮流が生まれつつあるように感じています。私自身も主に中小企業のCSR監査を実施していて感じることは、まだまだ労働環境は整備されておらず、最低限の遵法性も確保されていないということです。なかには残業時間を労使間で定める三六協定すら締結されないまま従業員に長時間残業をさせていたり、あいまいな時間管理によるサービス残業が常態化されていたり、また有給休暇や健康診断のまったくの未付与などのひどいケースも見当たります。

3 今後の課題

日本国内では少子化が激しさを増し、新卒者の採用は完全に売り手市場と化しており、中小企業では、人員を増強したくて高い広告費を払って求人広告を出しても高齢者しか集まらず、採用難に苦しんでいるという声を聞きます。生産委託先からの依頼によるCSR監査の受審で、労働と人権/安全衛生/環境保全/ビジネス倫理の範疇から要改善の事項を洗い出し是正処置に着手するということも大変有意ではありますが、いまいちど自社のコンプライアンス状況を精査し、大手企業化の高い要求基準を満たし、また新卒の新入社員たちが安心して働きうる組織となっているのかも見直していかなければならない時代なのではないでしょうか。

4 おわりに

最後に、弊社サプライヤーマネジメント部門では、労働と人権/安全衛生/環境保全/ビジネス倫理のコンプライアンス状況を監査する完全日本語版の労働環境監査プログラムを用意しております。自社のコンプライアンス状況を他者目線で一度評価してみたい。問題点を洗い出して改善したい。クライアントからCSR監査受審を要求されそうだなどといったシーンで受審してみるのも大変効果的であると思います。

塩田 武志（しおだ たけし）
2015年サプライヤーマネジメント部門入社。
大手半導体商社にて法人営業／総務・人事を経験。退職後CSR監査の道へ進み現在に至る。現在年間100日以上の監査業務に従事し、監査先工場は食料品、日用品、アパレルから自動車関連、家電、電子部品、半導体まで多岐に及ぶ。

お問い合わせはこちらまで

サプライヤーマネジメント部門
東京事務所　Email：info.ba-japan@intertek.com　（担当：塩田、多羅沢、深野）
大阪事務所　Email：hirohiko.nishimura@intertek.com　（担当：西村）

INFORMATION

働き方改革関連法案が成立し、労働基準法をはじめとする関連法令の改正が2019年4月から順次施行されます。その推進に向けて厚生労働省が発行しているパンフレット『「働き方」が変わります!!』で取り上げられている主要3ポイントについてご紹介します。
※パンフレットは、最終行記載の厚生労働省のホームページでご覧いただけます。

1. 時間外労働の上限規制の導入
【施行：2019年4月1日～（中小企業は2020年4月1日～）】
時間外の労働の上限について、月45時間、年360時間を原則として、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

2. 年次有給休暇の確実な取得 【施行：2019年4月1日～】
10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、本人の希望を踏まえ、時季を指定して有給休暇を取得させることが企業に義務付けられます。

3. 正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止
【施行：2020年4月1日～（中小企業は2021年4月1日～）】
同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとの不合理な待遇差が禁止されます。

違反した場合に罰則対象となっているものもあり、施行に向けて企業側での対応が必要になります。詳細につきましては、厚生労働省のホームページ、『働き方改革の実現に向けて』（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html）をご参照ください。

JIS標準化と品質管理 四国地区大会に参加

弊社ではISO規格等の認証に加え、JISマーク表示制度(JIS A 5308:レディーミクストコンクリート)の認証も行っております。JIS認証業務当初より会員となっておりますJIS登録認証機関協議会(JISCBA)の幹事に2018年度より就任し、その活動の一つとして、2018年10月24日に香川県高松市で開催された『標準化と品質管理 四国地区大会』で、弊社JIS認証部門の榎本雅樹が、「JISマーク表示制度～信頼性回復のための取り組み～」という内容で講演を行いました。

この大会は、経済産業省が毎年10月に定めている「工業標準化推進月間」での工業標準化の普及・啓発活動の一環として日本規格協会が主催したもので、講演では、JIS規格の解釈やJIS表示制度の信頼性向上に向けての、各社の取組みや事例を通して、品質管理に役立つ情報をご紹介しました。今後もJISCBA幹事として、JIS認証の信頼性回復、改善活動を推進してまいりたいと思っております。

講演風景(サンポートホール高松にて)

JIS表示マーク制度にご興味がありましたら、弊社東京事務所 JIS認証部門までお問い合わせください。

研修コース2019のご案内

昨年は、弊社が研修事業を開始してから20周年を迎える節目の年となりました。その前年の2017年には弊社研修コースの受講者数の累計が1万人を突破しましたが、昨年も累計1,400名を超える多くの方に受講いただきました。お客様の多大なるご支援、ご愛顧にあらためて心より感謝申し上げます。

2019年も、昨年同様に、ISO9001、ISO14001規格のレギュラーコースを中心に、昨年労働安全衛生初のISO規格として発行されたISO45001関連セミナーや規格改訂されたISO22000:2018関連セミナーも継続して開催する予定です。2019年の開催スケジュールは弊社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。ホームページよりそのままお申込みもいただけます。

次の10年、20年に向けて、今後も皆様にお役立ていただけるコース・セミナーを提供して参りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。研修・セミナーに関するご質問・ご相談などは、弊社研修部(03-3669-7435)までお気軽にお問い合わせください。

弊社東京事務所 ビル名変更のお知らせ

弊社東京事務所が入居していますビル名が、昨年12月1日付で以下の内容に変更になりましたので、お知らせいたします。

・ビル名 (変更後) 日本橋ノーススクエア
　　(旧名) 日本橋Nビル

・ビル名変更後の住所 (2018.12.1～)
　〒103-0012
　東京都中央区日本橋堀留町1-4-2
　日本橋ノーススクエア

尚、ビル名以外の住所、電話番号、Fax番号の変更はございません。

ビル名変更に伴い、ご不便をお掛けし申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

Q&A

2018年3月に発行されました労働安全衛生初のISO規格、ISO45001に関するご質問についてご紹介します。

Question

労働安全衛生のISO規格が新しくできると聞きました。建設業の当社にとって安全は最優先なのですが、どのような規格なのでしょうか？

Answer

2018年3月12日に、ISO規格としては初となる労働安全衛生マネジメントシステムとして、ISO45001:2018が発行されました。ISO45001は、職場における安全な労働環境を整えるための枠組みを示したもので、取得により労働災害リスクの低減、従業員の安全確保に繋がるだけでなく、社会的信頼を高めることにも繋がります。国際的にも労働環境の改善を重視する傾向が強まっており、国際規格化を機にますます注目が集まっています。

また、ISO45001は、ISO9001:2015/ISO14001:2015などと同様に、ISO規格の共通仕様を定めた附属書SLが適用され、他のマネジメントシステムとの統合が容易になります。

尚、ISO45001の発行に伴い、従来のOHSAS18001はISO45001へ切り替わることになります。

インターテック・サーティフィケーションは、ISO45001のベースとなったOHSAS18001に関して英国の認定機関UKASの認定を受けており、国内No.1の認証実績を誇ります。ISO45001についてもUKAS認定を受けた最初の認証機関の一つとして、引き続きトップ機関として取り組んでまいります。

ISO45001認証については、OHSAS18001からの移行はもちろん、新規取得の場合も、お客様の事業規模や業務内容、課題やニーズに合わせた審査で対応させていただきます。詳しくは、弊社ホームページのISO45001特設ページやセミナー案内、また、当誌前号のQ&Aも、ご参照下さい。

お客様紹介

株式会社ホンダロック 様

（ISO14001：2015認証登録）

〔取材者〕 審査員 美濃 英雄
Hideo Mino

本社・宮崎工場（宮崎市佐土原町）

株式会社ホンダロック様は1962年に設立されました。1998年にISO14001を取得、認証範囲は「二輪・四輪・汎用のキーセット・艤装及び亜鉛・マグネシウム・アルミニウムの鋳造部品、樹脂成形・金属プレス・金属メッキ及び塗装部品の製造、並びにその研究開発及び営業」です。その後、タイ、アメリカなど各国12か所で認証拡大されており、国内では、現在4拠点[本社・宮崎工場（宮崎市）、広瀬工場（宮崎市）、R&Dセンター（栃木県塩谷郡）] 約1150名で取得されています。

経営者インタビューでは、「環境への取組みを重要な課題と位置付け、あらゆる事業活動において緑豊かな周囲の自然と調和のとれた環境先進企業となることを目指す」として、「地球温暖化防止」「化学物質汚染防止」「資源の枯渇防止」の3本柱で環境活動の方向を明示して周知徹底され、社内での環境意識の浸透・定着を実感されているとのことでした。

同社のホームページでは、環境への取組みの一つとして本社厚生棟（宮崎県）及びR&Dセンター（栃木県）に設置されている太陽光発電システムの発電状況を公表されています。現在の発電電力、本日・前日の総発電電力に加え、本日の発電状況を時間ごとに表示されたり、環境貢献度として総発電電力をCO_2排出抑制量や、くすの木のCO_2吸収量、原油などに換算表示されています。太陽光発電システムの導入により、引き続き低炭素社会の実現を目指し、更なるCO_2排出量削減の推進に努められています。

ホンダロック様の本社は宮崎県にあります。何故、立地が宮崎県になったのかは、「宮崎に近代工業が栄えないわけがない。我々は勇気を持って近代工業をこの地に起こす。」という創業者である本田宗一郎氏の考えがあったからとのことです。本田氏の「距離が時間に置きかえ得ないはずはない。時間は知恵で解決できる。困難な環境こそ最良のアイデアの条件である。宮崎に基盤をつくり、世界に打って出ること。」の考えを実践されることが、宮崎を本社としたグローバル企業へと成長することができた理由と、お聞きしました。

同社は特定施設に該当し、社内には公害防止管理者他、各環境関連資格者が多数おられます。また、教育訓練計画に力を入れており、毎年、新規内部監査員やエネルギー管理員などEMS運用に欠かせない資格者の育成を行われています。内部監査は社内31部門、約2週間で行われ、約40件の指摘事項が、積極的に提起されています。

さて、昨年はワールドカップロシア大会で世界中がサッカーに熱中しましたが、従業員は常に、同社のサッカーチーム、ホンダロックSCに熱くなられています。ホンダロックSCの選手たちは他の従業員と同様に業務をこなされています。定時後に集中した練習を重ね「アマチュアスポーツ（サッカー）で日本一」を目指して、現在はJFLで闘い続けています。日本各地を廻って試合をされていますので、見かけられた場合は、直接スタンドからホンダロックSCを応援して頂ければ幸いです、と熱く語られておられたのが印象的でした。

ホンダロックSCの選手の皆さん

試合風景

https://www.hondalock.co.jp/

審査員リレーエッセイ ⑥1

From
千葉県船橋市
三代川 実
（みよかわ　みのる）

Profile
専門分野：ISO9001・ISO14001－機械・物流
経　　歴：セイコーインスツル株式会社、エスアイアイ・ロジスティクス株式会社、富士物流株式会社、インターテック審査員（現職）

審査員からのエッセイをお楽しみください。

「大家族の新居」

昨年の3月、千葉県船橋市前貝塚より千葉県船橋市上山町に引っ越しました。購入した敷地内に家を2軒つくり(1軒は2世帯住宅)、3世帯・7人・3世代・猫数匹等で生活しています。食事は長女の家で7人が食べ、それぞれいったりきたりで、賑やかな生活を送っています。孫は男の子が2人・高校1年、中学2年です。

長女の旦那は料理が上手で、仕事が休みの時は料理を作ってもらい家族団らんしながら食べています。普通、妻と2人での生活になるところ、期せずして大家族で住み、楽しく過ごしています。

連載「環境とISO14001」⑥1

「環境側面（3）」－紙・ゴミ・電気（その3 ゴミ②：サーキュラーエコノミー）－

環境主任審査員　郷古 宣昭　Nobuaki Goko

前回は「紙・ゴミ・電気」シリーズのゴミ（廃棄物）の説明で欧州発の「サーキュラーエコノミー（以後CEと略す）」について言及しました。今回はその内容について少し説明をします。

1. これまでの循環型社会との相違

日本では2000年には「循環型社会形成基本法」が制定されていて、循環型社会の在り方がほぼ以下の通りに固まったように思われます。

- 原料採取から材料製造を経て製品を製造し、流通を経て消費者に渡り、使用済み製品となって処分される直線型のライフサイクルを想定
- 「使用済み製品」の処分方法の優先順位は、廃棄抑制＞再利用＞再生利用＞熱回収＞適正処分

これに対し、一般社団法人サステイナビリティ技術設計機構 代表理事の原田幸明氏は、CEの概要を付図のように表し(*注)、ライフサイクルのすべてのステージから循環ループが幾重にも出ていることを示しています。CEでも「再利用」が優先されますが、同じ製品に再利用できない部品は別の製品で利用することも検討されます。主原材料に戻す(リサイクル)より、リフィル(詰め替え)、リファビッシュ(磨き直し)、リマニュファクチュア(再製造)が重要視され、更にはシェアリング(共有)、リペア(修理)、リース(借用)もCEに含まれます。

2. BS8001:2017の発行

英国規格協会がBS8001:2017をサーキュラーエコノミーの実践ガイドとして発行しました。以下の6つの原理を提示しています。

①システムシンキング：組織が活動する際にはCEループ全体にどのような影響を及ぼすか考慮する
②イノベーション：生産性やサービス、ビジネスモデルの設計を通して持続可能な資源管理の価値創造を革新する
③スチュワードシップ：組織は製品の誕生から終末まで直接的、間接的に責任を負う
④コラボレーション：組織は相互の価値創造のために供給者/顧客、政府、学校、市民社会、消費者と積極的に共同研究や作業を行う
⑤価値の最大化：組織は全ての段階で製品・成分・材料の最大価値を維持する
⑥透明性：組織は次の循環への展開と運用を継続する能力に影響を与える活動を行った場合は適時、正確かつ明確に、正直にそれらの情報を開示する

これらから言えることは、事業者は大量生産/大量消費を前提の企業戦略から循環使用を前提に製品価値を創造する企業戦略への転換が求められ、消費者は家具・家財を持たずに、必要時、必要なサービスを受ける価値観への切り替えが求められます。

また、BS8001:2017はCEで実行されるビジネスモデルを例示しています。人と物との関係、製造と消費の関係に大きな変革をもたらすことを示している内容です。機会があれば取り挙げたいと思います。

次回は「電気（電力）」について解説します。

付図：サーキュラーエコノミーの概念図

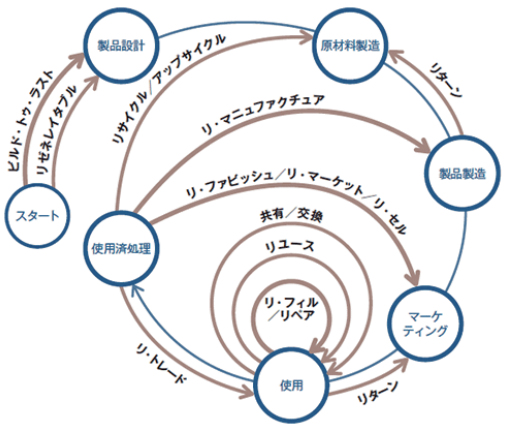

*注：出典-https://business.nikkeibp.co.jp/atclemf/15/239634/100600047/

No.01 Letter

「安全・安心・信頼」を守り続ける

株式会社野村佃煮 丹波三和工場（ISO9001:2015認証登録）

品質管理室 主任　正木 陸

丹波三和工場（京都府福知山市三和町）

当社は昭和6年、京都市中京区錦小路にて、創業者野村太三郎が惣菜の製造販売を開業したところから始まりました。昭和38年に京都市にあった本社工場の製造部を宇治工場（現本社工場）へ移転し、現在までおばんざい・佃煮・煮豆・おせちを皆様の食卓へとお届けしております。

平成18年には京都府福知山市三和町に佃煮の製造をメインとする丹波三和工場を設立しました。丹波三和工場では、宮津産「アカモク」や福知山産「蕗」「万願寺唐辛子」など地元地域の食材を使った商品にも力を入れております。

ISOに関しましては、丹波三和工場にて立ち上げ当初から取り組みを進めており、平成20年12月にISO9001:2008を取得、一昨年10月にISO9001:2015への移行審査を無事に終えることが出来ました。今後も「京都」というブランドを背負い、当社の経営理念にもあります「安全・安心・信頼」の商品を皆様にお届けできるように精進してまいります。

おばんざい・佃煮などの商品盛り付け例

▶ http://www.nomuratsukudani.com/

No.02 Letter

光を見つめる情熱と光で築く知恵と

株式会社栃木ニコン（ISO9001:2015認証登録）

執行役員 経営企画部長　渡邊 勝章

当社は1961年に創業し、ニコングループ傘下の光学レンズ生産拠点として映像事業の交換レンズ、半導体・FPD事業の露光機用投影レンズの生産に携わり、世界最先端の製品・技術の創出に寄与してきました。

当社はQ・C・Dを重視し、Nikon製品の優位性の中核を担う光学部品の加工／組立における「生産技術センター」と「生産拠点」の2つの役割を担っています。

- 生産技術センター：基盤となる生産技術力の強化、海外生産拠点および調達パートナーの支援・指導を担う。
- 生産拠点：光学部品の生産機能を集約することでより効率的な生産体制を実現し、改革・改善を積み重ね、オンリーワンを目指す。

弊社の企業理念「人類、社会に貢献することにより、我が社の成長、発展にかかわる全ての人々の幸せを追求する」を基に、オンリーワンを目指し、改革・改善を進め、生き生きと仕事ができる風土を醸成することで、企業理念に適う会社を目指してまいります。全員が一丸となり誠意をもってお客様の期待に応える仕事ができることを目指します。

ISO14001はニコングループ全体で統合認証を受けておりますが、ISO9001は当社内でも事業分野毎に2つの認証に分かれています。次回の審査にはISO9001の認証を当社として一本化する予定です。

NIKKOR LINEUP：ニコンの一眼レフ用交換レンズ群

FX-103S：ニコンの世界最大のFPD露光装置
※FX-103Sは、3m×3m超の大型プレートへの露光が可能で4K/8Kの大型テレビや高精細タブレット用の液晶パネルや有機ELパネルの量産に最適な装置

▶ http://www.tochigi-nikon.co.jp/

ちょっといっぷく

今年の干支は、己亥（つちのとい・きがい）。「己」は、草木が十分に生い茂って整然としている状態を表し、「亥」は草木が枯れ落ちて、種の内部に生命が閉じ込められている状態を表すことから、次の段階に向けた準備期間を意味しています。

今年は、天皇陛下の生前退位に伴う改元があり、平成最後の年となります。平成31年は4月30日で終了し、5月1日からは新しい元号に変わります。

元号は、中国の漢の武帝の時代に生まれ、朝鮮、日本など近隣諸国でも使用されるようになったものだそうですが、1945年にベトナムが元号を廃止したことに伴い、現在元号を使用しているのは日本だけとなっています。最初の元号と言われている飛鳥時代の「大化」から現在の「平成」までの1370年以上の間に使用された元号は247。その内、20年以上続いた元号は12しかなく、最長の元号は「昭和」（1926～1989）の62年14日、最短の元号は「暦仁（りゃくにん）」（1238年12月30日～1239年3月13日）の74日です。「平成」は歴代4位の長さになるそうです。

平成が始まった1989年は、歴史の分岐点とも言われています。国内の出来事としては、年明けすぐの1月8日に改元があり「昭和」から「平成」となりました。この年、日本で初めて消費税が導入され、当初の3%から、その後5%、8%と段階を踏み、今年10月1日からは10%となります。この年の終わりには日経平均が38,915円という史上最高値をつけ、これをピークに暴落に転じてバブル経済の崩壊が始まったのもこの時代です。世界的にも、天安門事件とベルリンの壁の崩壊がありました。また、時代を象徴する各界の有名人が多く亡くなったのもこの年です。手塚治虫、松下幸之助、美空ひばり、松田優作など、昭和を代表する方々が旅立たれました。手塚治虫さんの本名、手塚治の「治」は、明治天皇と同じ日に生まれたことから「治」の一字をいただいて名づけられたそうですので、元号への関わりが深い方なのかもしれません。

新しい年号が始まる今年は、どんな年になるのでしょうか？　ちなみに、今年の干支である「亥」は、その肉が栄養価が高く病気予防になることから、無病息災の象徴とされています。山野を一直線に駆け抜ける姿は、目標に向かって突き進む例えともされ、飛躍や挑戦、勇気と冒険を表すシンボルとも言われています。皆様方にとりまして健やかで、エネルギー溢れる年となりますよう心よりお祈りしております。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。（参照：明治神宮HP、通信用語の基礎知識HP、eonetカルチャーHP）

Information on training courses

研修コースのご案内

開催日程・開催地等、研修に関する詳細は弊社ホームページにてご確認ください。（http://ba.intertek-jpn.com/study/）

内部監査員養成コース

マネジメントシステムの維持・改善のために必須の内部監査。その知識とスキルを身に付けます。これから導入を予定されている企業や、既に導入され更に効果的な運用を目指される組織の皆様方にもお薦めです。

- 内部監査員養成コース
  ISO9001／14001／45001／27001／39001（2日間）

開催地　各地（東北・北陸・関東・関西・東海・中四国・九州）

対象者
- 品質／環境／労働安全衛生／情報セキュリティ／道路交通安全マネジメントシステムの導入を予定／検討している
- システムをより効果的に運用したい
- 効果的な内部監査を行いたい

ISO45001：2018 要求事項解説セミナー

規格要求事項の考え方、各条項の解釈、重要ポイントを分かりやすく解説します。ISO45001の導入を検討されている組織様だけでなく、OHSAS18001取得組織様の具体的な対応策もご理解いただける内容となっています。

- ISO45001：2018 要求事項解説セミナー1日コース

開催地　東京

- ISO45001：2018 要求事項解説セミナー3時間コース

開催地　他地区

＊弊社ホームページよりお申込み頂けます。FaxまたはEmailでのお申込みの場合は、ホームページより申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、ご送付ください。

受講生からのお便り

ISO9001:2015内部監査員養成コースを受講して

品質内部監査員養成コース（2018年10月大阪会場）受講

株式会社TERAZAWA
総務　美谷 尚子

当社は建築板金業として培ってきた技術を活かし、板金事業とエコ事業で屋根からお客様の住まいを総合的にプロデュースし、社会・環境保全に努めております。

顧客ニーズを満たす製品やサービスを効率的に生みだすためISO9001を取得し、年に数回全社員で勉強会をしております。

私自身は、内部監査の知識がないまま外部のセミナーへの参加でとても不安でしたが、難しい用語も講師が解りやすく例をあげて説明してくれたおかげで理解を深める事ができました。

また、チームに分かれての実戦練習がとても面白く、他の参加者の方との意見交換で気づいたことが多く大変勉強になりました。

講師、スタッフ、参加者の皆様、有意義な時間をありがとうございました。この貴重な経験を自社の内部監査で活かせるよう精進してまいります。

インターテック・サーティフィケーション株式会社　http://ba.intertek-jpn.com/
東京事務所　〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-2 日本橋ノーススクエア　TEL：(03)3669-7408 FAX：(03)3669-7410 E-mail：info.ba-japan@intertek.com
※2018.12.1～ ビル名が変更になりました。
大阪事務所　〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原3-5-24 新大阪第一生命ビル5F　TEL：(06)6150-0571 FAX：(06)6150-0575 E-mail：info.ba-osaka@intertek.com